

令和8年度 第1回南幌町介護保険事業計画等策定委員会 議事概要録

日 時 令和8年6月17日(水)

16時より17時10分

場 所 2階会議室

- ◎出席委員 竹内・細目・上原・山内・本間・林・三歩・新内・大野 9名
◎欠席委員 藤井
◎事務局 課長・参事・保健福祉課高齢者包括係職員・社協職員

1 開 会

事務局

委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠に有難うございます。会議を始める前に、挨拶運動から始めたいと思います。皆様ご起立をお願いします。「本日の会議、よろしくお願いします。」ご着席ください。

それでは、只今より、令和8年度第1回南幌町介護保険事業計画等策定委員会を開会いたします。

初めに大崎町長より皆様方に南幌町介護保険事業計画等策定委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。町長が皆様の前に参りますので、自席でご起立の上お受け取りください。大崎町長お願いいたします。

(委嘱状交付)

2 町長挨拶

事務局

それでは、開会にあたり、大崎町長よりご挨拶を申し上げます。町長お願いします。

町長

皆様方に置かれましては、本日は時節柄ご多用の中、お集まりをいただくとともに、日頃より町政に対しまして、深いご理解ご協力を賜りこの場をお借りして感謝とお礼を申し上げます。

中東情勢の緊張緩和が報道されております。予断を許さない状況が続いており、1日も早い戦闘の終結を願うところでございます。

ただいま皆様に、介護保険事業計画策定委員会委員の委嘱状を交付させていただきました。ご負担をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて現在の人口は8307人、令和4年より子育て世代を中心に、人口増加が続いており日本人人口の増加数は、3年連続、道内第1位を継続中であります。65歳以上の高齢者数は2766人で、5年前より約200人増加し、高齢化率は33.5%、3人に1人が高齢者であります。

また、全国的に2040年には介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増加や、認知症高齢者、独居高齢者の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれております。そうした中、町の人口動態や介護ニーズの見込みを結果的に捉え地域の実情に応じた介護サ

ービスの提供体制を計画的に確保していくことが求められます。委員各位におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様のご健勝をご祈念申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

町長ありがとうございます。なお、町長におかれましては、このあと他の公務が入っているため、ここで退席させていただきます。

(町長退席)

それでは、協議事項に入ります前に、委員の皆様並びに事務局の紹介をさせていただきます。レジュメ裏に記載しています委員名簿をご覧ください。

(委員紹介)

なお、本日藤井委員におかれましては、所要のため欠席の連絡があったことを報告します。次に、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

3 協議事項

これより協議事項に入ります。任期改選に伴い(1)の委員長及び委員長職務代理の選出が必要となります。そこで、委員長及び委員長職務代理の選出まで、仮議長を保健福祉課参事の蛭沢が務め、協議を進めさせていただきます。蛭沢参事、よろしくお願いします。

仮議長

それでは、議案に基づき進めさせていただきます。協議事項(1)、南幌町介護保険事業計画等策定委員会委員長及び委員長職務代理の選出について、どのような方法で選出したらいいか、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。ご発言をお願いします。

三歩委員

事務局より案があれば、事務局一任でお願いしたいと思います。

仮議長

それでは、事務局案とのご発言をいただきましたので、事務局より提案させていただきます。皆様方のご承認をいただくこととして宜しいでしょうか。それでは事務局案の提案をお願いします。

事務局

はい、事務局案を提案させていただきます。委員長には、社会福祉法人南幌福祉会の竹内委員、委員長職務代理には、医療法人やわらぎの細目委員にお願いしたく提案させていただきます。

仮議長

ただいま事務局より、委員長には竹内委員、委員長職務代理には細目委員という提案がありました。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

(拍手)

それでは、委員長及び委員長職務代理の選出については承認とさせていただきます。委員長及び委員長職務代理が選出されましたので、仮議長を終えさせていただきます。ありがとうございます。

事務局

それでは、以降の議事進行につきましては、南幌町介護保険事業計画等策定委員会設置運営要綱第8条の規定に基づき、委員長が議長を務めることとなりますので、竹内委員長前の方にご移動をお願いいたします。

委員長

開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本委員会の委員長をおおせつかりました南幌福祉会の竹内と申します。皆様のお力を借りて実りある会にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事を進めてまいります。

この会議につきましては高齢者の暮らしを支えるだけではなく、そのご家族、そして地域社会全体を支えるための極めて重要な指針となるものになります。ついこの間まで、2025年問題が大変だと言われていましたが、2040年という次の問題、高齢者1人を1.5人の現役で支えるという時代、大変な時代に今向かっているということです。それについては私も現役で働いている身としては、介護人材の不足、それから医療や介護の更なる連携、認知症になっても優しく支える地域作りなど、たくさんの解決すべき問題が山積しております。限られた時間ではございますが、皆様の豊富な知見や現場の声を反映させていただきたいと思っております。わからないことはそのままにせず、自由に聞いていただいて、貴重なご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

それでは議事を進めてまいります協議事項（2）南幌町の高齢者人口等の状況について事務局よりご説明をお願いします。

事務局

私から、南幌町の高齢者人口等の状況について説明させていただきます。

議案の資料1をご覧ください。こちらの表は、第8期計画期間の令和3年4月1日から第9期計画期間の令和8年4月1日までの数値を記載しています。

令和4年4月1日までは、総人口は年々減少傾向でございましたが、その後、人口増加に転じ、若者の定住者が増えたことから、高齢化率は減少しておりますが、実際の数でいくと、高齢者数は増加傾向となっております。

次のページに移ります。2 要介護認定者認定率の推移です。認定者数は年々増加しており、計画より実績が上回る状況となっております。認定率を見ても、年々増加傾向となっております。

次のページに移ります。3 介護サービス利用者の居宅地域密着型施設サービスの利用者の推移です。利用者数は年々増加しており、令和5年度、令和8年を比較すると、施設サービスの利用者が居宅、地域密着型サービスと比べて、かなり増えている状況です。利用率については、令和8年4月が88.16%となっており、認定を受けてもサービスを受けない方が一定数いる状況となっております。私からは以上となります。

委員長

ただいま、事務局より説明がありました。ご質問等ありませんか。突然なのでまだ緊張

感もあると思いますが、会議中お一人一言はいただきたいと私は考えておりますので、皆さんご質問とかご意見ですとかお願いいたします。質問が特にないということであれば次に行きたいと思います。

次に、協議事項（３）「第９期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況について」の①各事業の取組み状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料２、第８・９期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の主な事業の実績について令和７年度の状況を説明させていただきます。

まず一つ目、目標１「いきいき暮らす地域づくり」として、「地域づくりサロン事業」および「高齢者いきいき健康マージャン」を実施し、多くの方に参加いただいております。

続きまして、次のページ、社会参加の推進として、介護支援ボランティアポイント事業を実施し、令和７年度８１名の方に登録いただき各場所にて活躍いただいております。

目標２「健康で暮らす地域づくり」として、介護予防の推進では、「男の料理教室」また「あいくるやふれあい館に来て運動する快足シャッキとクラブ」各地域に出向いて運動する「地域リハビリテーション活動支援事業」また、町民自らが実施する「ふまねつと事業」プールを活用した「高齢者水中運動事業」を実施しています。各事業において、元々参加している方に加え、新規参加者も少しずつ増えている状況です。

続いて次のページに移ります。標下段の方、目標３「安心して暮らす環境づくり」として、生活支援サービスの充実では、次のページ中段にあります「除雪サービス事業」においては、こちらは例年同様８４件が令和７年度実績となっております。こちらなくてはならない事業となっておりますが、継続実施していくためには、除雪をしてくれる方の担い手不足など課題があるところです。また、農家地区での助成件数も少しずつ増えており、農家地区での高齢者世帯の体制確保が課題となっております。

続きまして、次のページ中段（２）認知症高齢者の支援です。こちらは認知症サポーター養成講座を実施しており、認知症に対して正しい知識を持った方を増やし、認知症になっても暮らしやすい地域作りを推進しています。

続いて、次のページ中段、目標４「高齢者を支える体制づくり」です。下段にあります、配食サービス事業については、食事の準備が困難な高齢者は一定数おり、安否確認も兼ねて配達していただいているため、生活を支える上では、なくてはならない事業であると感じているところです。以上で、令和７年度における主な事業の実績について説明を終わらせていただきます。

委員長

ただいま、事務局より説明がありました。ご質問等ありませんか。

委員長

養護老人ホームの入所措置事業は実績が０になっていますが、措置している方はいないということですか。

事務局

現状、新規の措置の方はいません。継続の方が1名いましたが、入院を要し現在は退所となっています。

委員長

山内先生、町立病院において、インフルエンザの予防接種とか健康面で町民の様子でお気づきのことがございますか？

山内委員

今報告受けましたどの事業も素晴らしい事業と思っています。お年を召されたご高齢の方の診察時間にお伺いするのが、「何か事業に参加して他の方と交流していますか？」と聞くようにしています。最近の研究によると、交流が少ない方ほど健康に及ぼす影響は大きく、運動するということはもちろんすごく大事ですが、こういった活動に参加していただくことで、他の参加者やスタッフの方と交流することがすごく大切かと思ってお伺いしています。

そうすると皆さんそれぞれ好みがありまして、自分は運動じゃなくてサロンに行きたい、自分は運動したい、あるいは気の合う方とこういうところに行っているという、いろんな患者さんの声があるので、たくさんのこういった事業があるということは、地域の皆さんの健康作りに役立っているのかなと思ひまして、第10期でも引き続きお願いできればと意識して見ておりました。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。その他、この事業はなんだろうというようなことはありませんか。もしくはこんな声聞いたよ。ということでも構いません。

上原委員

除雪サービス事業のことでよろしいでしょうか。私は職場が北広島で、北広島においても雪の問題というのは取り沙汰されています。除雪において、除雪をする人自体が確保できないという現実があると思います。私の勤め先の大学の学生にお願いできないかということもお話を受けたこともあります。学生も対価だけの問題ではなく、対応する時間の確保ということ問題もあります。冬休みを空けていたとしても、その年はあまり降雪量がなかったなど、自然相手にうまくいかないこともあるのです。

お年を重ねると、雪かきが大変なのはわかりますけれど、今後高齢者がもっと増えていったときに、皆さんの要望にお応えしていけるのかといった問題もあると思います。やっぱり北海道に住んでいるからには雪かきも運動の一つとして捉え、雪かきすることで転んだら困るけれども、体を動かすことや運動にもなりますよねっといった考え方をするといかがかと感じました。

事務局

除雪サービスの対象者ですが、申請時に生活状況や身体状況を点数化して基準を設けています。

上原委員

南幌町は他の町と比べると公道の除雪が綺麗にされていますよね。

本間委員

私も町からの依頼と個人的の依頼とで、5 件ほど除雪の担当をしていますが、これからは、農家地区においても需要は増えてくるものと思います。

委員長

地域で支えあっているということですね。ありがとうございます。他項目でご質問ですとかご意見ありますか。ではなければ、次にいきたいと思います。

それでは、次に、②「取組と目標」に対する自己評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3をご覧ください。自己評価シートは、介護保険事業計画の進捗管理として、自立支援のための施策の実施状況及びその目標の達成状況、計画の実績に関する評価を行い、その結果を公表し北海道に報告することとなっています資料3は、令和7年度の評価を行った結果です。事業は3つの事業を評価対象としています。皆様資料3の右の欄、課題と対応策をご覧ください。自己評価を事業毎に報告します。

①「地域リハビリテーション活動支援事業」です。実施回数は計画を下回っていますが、町民の活動に添った支援を提供できていると評価します。この事業は、老人会やサロンといった地域活動の場に、町内医療・介護施設のご協力をいただきリハビリの専門職を派遣し運動指導をいただいています。地域における介護予防の取り組みを強化する事業であり、実施した団体や参加者からは好評を得ています。

②「自立支援型地域ケア会議の開催」です。実施回数は計画を下回っていますが、医療・介護・保健に関わる従事者を参集し、自立支援について検討を行い学びを深めケアマネジメントの質の向上になっていると評価します。

③「給付の適正化事業」です。給付担当の職員と保健師とで、国保連合会からのデータを有効に用いて確認を行いました。以上で説明を終わります。

委員長

ありがとうございます。今の報告に対して何かご質問等ありませんか。

委員長

自己評価を△にしている意味はありますか。

事務局

△にした理由としては、計画していた目標回数より下回っていたためです。ですが、実施した内容的としては、町民から好評を得られる事業を実施できたと評価しています。

委員長

他にございませんか。ないようなので、次に③介護給付費について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料4、横書きの表、「第9期介護保険計画給付実績比較表」をご覧ください。こちらの表は第9期計画で当初計画していた数値である計画値と実際に支払った数値である実績値を比較したものです。令和8年度については現在事業を行っているところですので、実績値として、当初予算の数値を用いています。

この表の数字を用いまして、給付の状況をグラフとして表しましたのが、お手元の次ページからのグラフになります。資料次ページの第8期第9期介護給付の状況をご覧ください。こちらを用いて詳細を報告いたします。

給付費全体の推移です。介護保険給付費は、高齢化に伴い介護認定者数も増えていることから増加傾向にあります。昨年度、第9期介護保険事業計画の中段にあります、令和7年度の給付実績は9億5百万円の給付となっており、令和7年度より実績値が計画値を上回り給付費は著しく伸びています。この傾向は今後も続くものと思われます。

サービス別の給付費も、令和3年度以降増加傾向となっています。次にサービス別に状況を報告します。裏面をご覧ください。

① 居宅介護サービスです。居宅サービス費は主におうちでの生活に対してサービスを利用いただく給付金のことです。給付費、給付件数、1件当たりの給付費ともに水色の線で示した計画値を下回り推移しています。支援や介護を要する状態となっても、すぐに住み慣れた自宅を離れることなく、介護サービスを利用いただきながらご自宅で生活していくことを、ご本人・ご家族・介護支援専門員・介護サービス事業者・医療機関の皆さんと目指していきたいと思っていますところ です。

② 地域密着型サービスです。地域密着型サービスとは、町内に4ヶ所あります。グループホーム入所の給付、認知症対応型小規模デイサービスの利用者への給付となります。給付費は、計画値を下回るものの緩やかな上昇傾向で推移しています。

③ 施設介護サービスです。施設介護サービス費は、特別養護老人ホームや老人保健施設、介護医療院といった施設の利用への給付となります。令和5年度以降利用数は増加傾向にあり、計画値を上回り、給付費の増大に影響を及ぼしております。現状、要因について分析を進めているところです。

以上、今後の給付の変化を的確にとらえることが、第10期計画の介護保険料算定につながっていきますので、委員みなさまのご意見をいただき、現状の分析を進め、計画策定に努めていきたいと考えます。以上で説明を終わります。

委員長

皆様からご意見、ご質問いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

今後、施設介護サービス費は増えていくのかと思います。

委員

町内施設の入所状況はどのようになっているのでしょうか。

委員長

私が所属する社会福祉法人は、今のところ 70 床のベッドとショートステイが 8 床、計 78 床で稼働しています。

委員長

新規施設事業所の参入など相談はあるのですか。

事務局

現状ありません。

委員長

老人保健施設ゆうの状況はいかがですか？

細目委員

医療法人やわらぎの老人保健施設は在宅強化型ですので、頑張っておうちへ帰りましょうということでベッドの回転は早い方だと思います。

委員長

それでは、次に（４）「第 10 期介護保険事業計画策定に向けて」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料 5 をご覧ください。現在、第 9 期介護保険計画の最終期であり、今年度は第 10 期に向けての計画策定年度です。介護保険計画は介護保険法、高齢者福祉計画は老人福祉法に基づき策定されるものであり、高齢者の生活において必要な介護サービスの量や目標を定めたものとなります。また、この計画は南幌町総合計画を基盤として、地域福祉計画など、関連する様々な計画と整合性をもった計画として策定します。

計画の概要です。計画期間は、令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 11 年（2029 年）3 月 31 日の 3 か年です。基本方針は、先ほど町長のご挨拶にもありましたように、国によりますと、2040 年には、介護と医療両方を必要とする複合ニーズを抱える 85 歳以上人口の増加、認知症高齢者の増加、独居の高齢者の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれています。今回 10 期の計画では計画期間である 3 か年はもとより、2040 年まで南幌町民の生活、人口動態など 2040 年までの変化を加味して、南幌町の中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、実情に応じて、介護サービス提供体制を計画的に確保していくことが求められています。また、第 10 期計画では、資料下段に記載があります 6 つの視点を踏まえた策定が求められています。詳細の基本方針については、今後 7 月中に、国から提示される予定ですので、その指針を踏まえ計画を策定していきたいと思っております。

裏面をご覧ください。計画の策定スケジュール（案）を記載しています。内容については前後する可能性はありますが、今回を含め 5 回程度の会議開催を予定しています。皆

様お忙しいことと存じますが、本日のように貴重なご意見を頂きながら、令和9年2月までに計画の策定を終了したいと考えていますのでよろしくお願い致します。説明は以上です。

委員長

ただいまのところ何かご質問等ありませんか。

上原委員

今回の議事の中には記載がありませんが、議員だよりを読んだ際に、加齢性難聴者への補聴器購入助成をという意見を出されていて、これに対し、町としては第10期計画の中で検討を行いますと回答していたと思います。今後この会議において検討されていくのでしょうか？

事務局

今のご質問ですけれども上原委員のおっしゃる通りです。議会の方で、町長に対する一般質問がでまして、町としては前向きに考えていきたいということで、第10期計画策定の中で検討しますという答弁をしています。今後この会議の中で、近隣や全国・全道の状況も踏まえて資料等をご提示したいと考えています。

山内委員

主に行政の公的なサービスでどこまで賄えているのか、あるいは今後の課題をどのように押さえているのか教えていただきたいです。なぜかといいますと、さきほど上原委員のお話にもありましたが、町外の医療介護福祉の方とお話しますと、今後さらに高齢の方が増えてきて、公的なサービスここでいうと介護保険だと思うのですけれども、介護保険で100%全てを賄うというのは非常に難しいであろうというお話を伺いました。

行政の方で考えていることがあったり課題があれば教えていただけたらと思います。

事務局

南幌町は、介護保険として考えたときの公的サービスは、サービス資源に恵まれていると思います。これから高齢者の方が増える中で、介護保険だけでは支援できる限界であり、現状課題であると思っているのは、高齢者のちょっとした困りごとに対して、昔はご家族ですとか、近所にそれこそ共助になるんですかね。ちょっと頼めるかいとかっていう関係性があったのが、今時代の変化もそうですし、地域でのコミュニティがやはり薄まってきていることと、ちょっと困っていることがあるけれども頼める方がないですとか、そういう軽度な困りごとに対応していく仕組みがないことが課題であると感じています。近隣での取組ですとかいろんな情報を勉強しているところですので、また委員の皆さんからも情報があれば事務局としては教えていただきたいところです。

今後の町民の利用ニーズ等を的確に押さえて、公的なサービスで賄えるのか、他のサービスをどのように構築していくべきかを、10期計画策定の中で2040年までを見据えて、皆様と考えていきたいです。

上原委員

医療職や福祉職を一定数集めるための政策はありますか？

事務局

町として政策は実施していません。

委員長

それでは、会議次第４の「その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

次回、会議日程についてですが、９月上旬の開催を考えております。昨年の策定委員会で説明しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ほか計画策定の基礎となる調査の結果や保険料算定の考え方などを報告いたします。改めてご案内いたしますので、よろしくお願いします。事務局からは以上です。

委員長

ありがとうございます。何かご質問等ありませんか。

大野委員

一ついいですか。住民代表としてお聞きしたのですが、施設入所の待機状況はどのようになっていますか？

委員長

以前のように、町内施設は３年も何年も待つといった状況にはないと思われます。

大野委員

わかりました。ありがとうございます。

委員長

以上で、本日の会議次第はすべて終了しました。これを持ちまして、第１回南幌町介護保険事業計画等策定委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、大変ご苦勞様でした。